

実質化された人・農地プラン(公表用)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白子町	福島地区	令和3年3月18日	

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	67.27 ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	53.49 ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	35.09 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17.15 ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.11 ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.00 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区内の農地利用形態は、水稲と露地野菜が中心であり、農業者の高齢化や後継者が未定の経営体が多いため、今後の農地の遊休化が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区の農地利用は、中心経営体の認定農業者1名及び集落組織、規模拡大を希望する経営体が担っていくことを基本とする。

任意組織である福島営農組合を法人化することにより組織の強化を図り、農地集積及び営農体制の構築を検討していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	稲作	11.0 ha	稲作	2.0 ha	
集	B	稲作	14.9 ha	稲作・畑作	5.0 ha	
	C	稲作	3.7 ha	稲作	3.0 ha	
計	3 経営体		29.7 ha		10.0 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1)農地の最適化

農地所有者が貸付け等を希望する場合は、農地中間管理機構を通じた転貸を積極的に活用する。また、遊休農地については、農地所有者のみならず地域の問題として捉え最適化策を検討していく。

(2)農業基盤の維持管理

本地区は基盤整備事業(平成8年～15年実施)により町内でも良条件な圃場であり、多面的機能支払交付金の活動組織である福島環境保全組合と連携を図り、地域農業者全てが協力しその機能を低下させることなく維持管理に努める。